

関西のNPOとの対話

文学部人間関係学科

教授 篠藤 明徳

今年は、阪神淡路大震災から15年。多くの人々が被災地を訪れ、救済・援助活動にあたり、日本のボランティア活動の新しい地平を拓いた1995年は、それ故「ボランティア元年」といわれた。今回、ボランティア活動の草分け的存在といわれる大阪ボランティア協会（社会福祉法人）が主催する「自治の学校」に講師として呼ばれたが、多くのNPO関係者が参加し、その後、私を囲んで座談会を開いてくれた。また、奈良で長年まちづくりに取り組んできたNPO法人の関係者ともNPOと「市民討議会」が拓く、「新しい公共」について話し合った。

1 大阪ボランティア協会：ボランティア活動の草分け的存在

大阪ボランティア協会は1965年に創設され、多くのボランティア活動を支援してきた。当初は任意団体、その後、69年に社団法人になり、93年に社会福祉法人になっている。行政支援を受けず、市民の自発的意思によってできた長い歴史があり、時には、地下鉄のエレベータ設置運動など市民運動として行政と闘ってきたという。また、95年1月に起こった阪神淡路大震災では、震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成し、のべ21,000人のボランティアをコーディネートした。それを契機に、96年には「日本NPOセンター」の創設の関わり、NPO法制定にも尽力してきた。

そのミッションと活動を機関誌“ウォロ”臨時号（09年7月1日発行）を参照見てみたい。同協会のミッションは、「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活

動を支援するとともに他センターとも協働して、市民セクターの拡充をめざすことである。そのため、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が發揮されるための支援、を3つの目標として様々な活動を展開している。現在、ボランティア活動の相談、支援やNPOの設立・運営の相談を全国的に行なっている。また、調査研究、出版、市民講座の開催などを通じて、「市民社会」の活性化のために中心的役割を担っている。

「ボランティア」という言葉は、日本では時には「奉仕」と同義に使われることがあるが、同協会は、「市民としての主体的判断に基づいて社会的課題と向き合う人」と考えている。つまり、公共的課題を自ら発見し提起し取り組む「市民」である。従って協会運営も、市民の自発性に基礎を置く姿勢から、70年代から事業運営への市民参画方式「参加システム」を導入し、現在も事業ごとに委員会を組織し、ボランティアと事務局の専従有給スタッフが協働し運営している。

2 「自治の学校」

今回、私が招かれたのは、「自治の学校」の講師を務めるためであったが、その事業も市民力向上事業運営委員会が行なっている。「市民のためのデモクラシー（お任せ民主主義からの脱却）」に基づく事業として企画され、民主主義、自治、NPO、行政との協働を深める理論と実践を学ぶことを目的としている。講座は4回開かれ、その概要は以下の通りである。

1、「民主主義と市民自治～基本的なことを押さえておこう～」（岡本仁宏・関西学院大学法



学部教授)

- 2、「アソシエーション革命と NPO～市民自治における NPO の積極的役割とは？～」(田端稔・大阪経済大学人間科学部教授)
- 3、「市民自治・地域自治の現在～日本の『自治』は今どうなっているのか？～」(直田春夫・特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 理事長)
- 4、「進化（深化）する民主主義～討議デモクラシーの冒険～」(篠藤明徳・別府大学文学部教授)

私が講師依頼された経緯は、著書「まちづくりと新しい市民参加～ドイツのプラーヌンクスツェレの手法」(イマジン出版)を読んだ方々が関心を持ったからということであった。

今回の講義は、私にとってもとても楽しみなものであった。40数名の参加があったが、大阪ばかりでなく、滋賀県、愛知県などからも参加者があった。「プラーヌンクスツェレ」「市民討議会」についても高い関心を持たれ、公共政策形成に市民の声をもっと生かしていきたいとの思いを強く感じた。

出された質問も多岐にわたり、ドイツで長く生活された経験を持つ方からは、一般市民の参加拡大も重要であるが、人権保障などの前提が軽視されると危険ではないか、という指摘があった。議会との関係で、市民討議と議会の接続は、議員が初心に帰る良い機会を与えるのでは、という解説に対し、ある市議会議員は、議員である前に一般市民の感覚を忘れないようにしていると応えていた。

3 懇談会

15日（月）の懇談会には、今村澄子さん（団塊アクションネットワーク）、岡村こず恵さん（大阪ボランティア協会）、近藤鞠子さん（団塊アクションネットワーク）、小山琴子さん（おんなの目で大阪の街を創る会）、浦田雄輔さん（あおぞら財団道路環境市民塾）、直田春夫さん（NPO 政策研究所）が参加した。

団塊アクションネットワークは、団塊世代（1943年～53年生まれ）の人々によって活動が担われている。最近は、市民トークセッション「激論！市民のしゃべり場」(討議デモクラシー=深い民主主義へのカギ)を4回開催している。「ベーシック・インカム(基本所得)の是非？」、「脳死、臓器移植をどう考える？」、「死刑は必要？それとも廃止が世界の流れ？」、「人間は平和を創ることができるのか？」と取り上げているテーマはなかなかシビアなものが並ぶ。

小山さんは、大阪の公共交通の改善に長年取り組んでいる。多くの市民が様々な改善点を挙げ、自らも協力して市民に優しい交通の実現に努力してきた。大阪では、障がい当事者が市営地下鉄のバリアフリーに向けての闘いの長い歴史があったが、そこに一般市民も加わり、市の交通局を動かしてきた。

浦田さんは長い商社勤めを終え、マンションの管理組合に関わったり、地域の交通問題に取り組んでいる。女性は市民活動で自分の意見をはっきり述べたり活発であるが、男性は長いサラリーマン生活の中でなかなか入っていけないということを感じている。

NPO 政策研究所は、後述するように奈良で設立された後、2002年から大阪に事務所を移転し、現在に至っている。コミュニティ・シンクタンクとして、市民の立場から調査研究に基づく政策提案を行ない、市民社会のエンパワメントを図っている。直田さんは、その NPO 政策研究所理事長であるが、NPO の活動について積極的に論陣を張ってきた。その傍ら、箕面市の NPO 法人「市民活動フォーラムみのお」の理事長も務め、現在、

「箕面市立みのお市民活動センター」の指定管理者になっている。

懇談会では、私が紹介した無作為抽出の一般市民の公共政策形成と自発的市民の活動、また、その公共政策形成の関係に議論が集中した。市民討議会の意義のひとつは、一般市民が公共的課題に関心を持つきっかけを与えることではないか、ということである。小山さんの経験でも、そのような広がりがとても大切であるという。そのことに私も基本的には賛成しているが、「市民の啓発」という時に、行政や一部団体が、“無知で、公共的なことに対する関心を持たない市民”を“啓発”するという“操作性”に対して、敢えて「市民討議会」は「市民啓発の手段ではない」という主張を繰り返している、と述べた。

市民が自発的意識を持って初めて自治は成り立つ、という主張は古くからある議論であるが、システムに組み込まれている中で、そのような“公共に対する自発性”は現れにくい。ただ、現れにくいから公共に対する意識が低い、ということは決してない。潜在的公共性が市民討議の場で立ち現れてくるのである。

市民が公共政策に関わろうとする時、議会軽視ではないか、という批判がよくある。交通問題では、議員は地元に公共交通を引っ張ってこようし、結局は全体的に大きな赤字を生む原因にもなる。また、行政当局が市民に情報提供をする際、その膨大な労力に足踏みするケースがしばしば見られるという。異なった行政部局間の対立も起こる。議会、行政、市民運動と無作為抽出の一般市民の関係に関心が集まっている。



4 政策研究ネットワーク「なら・未来」との対話

奈良市における取材には、木原勝彬さん（ローカル・ガバナンス研究所所長）、室雅博さん（奈良まちづくりセンター理事長）、北井弘さん（フリーライター）が参加した。

私がドイツから戻り、NPO活動に関心を持ち、地域社会研究センターの同僚と関西に取材に行つたのはほぼ10年前のことであったが、その時訪れたのが木原さんであった。木原さんにとって、奈良市の古い街並み保全運動が市民活動の始まりで、その後、NIRAからの調査委託で市民活動団体の法制化の必要を説き、阪神淡路大震災がきっかけでNPO法の制定運動でも中心的役割を担ってきた。また、NPO政策研究を設立し、17年間理事長を務め市民政策運動を牽引してきた。ローカル・マニフェスト運動にも取り組み、2004年には“市民マニフェスト”も作っている。現在、地元奈良にまた戻り、政策研究ネットワーク「なら・未来」代表幹事を務めている。

「なら・未来」は、3つの目的を掲げて活動している。住民自治・市民自治を礎とする「市民民主権型自治体の構築」、「ローカルデモクラシーの刷新と活性化」「持続可能な奈良・大和の創造」である。

木原さんたちが取り組んでいる「市民会議」は、行政が設置する、公募市民等によって構成されるものとは異なり、市民の側が自発的に政策提案するためを作ったものである。昨年の10月から取り組み始めた新しい活動である。4つの分野があり、議会の報告会、市財政検討会、第4次総合計画、市長マニフェストの検証である。

北井さんは、裁判員制度に期待をよせる。市民は裁判員になることを嫌っている、市民が判断するには重過ぎるなど大変危惧されてスタートしたが、現在のところ、市民の参加は比較的スムーズに進み、健全な市民感覚の反映は思ったよりも肯定的である。参加した市民もポジティブな反応である。こうした制度の導入は、市民の別の側面を表出させる。このような様子を見ると、これから



の市民社会の将来も明るくなるのではないか、という指摘である。

木原さんは30年以上にわたる精力的な市民活動の経験から、5年ごとの区切りを持ちながら、10年間取り組むとある成果が見えてくる、と肯定的に見ている。

5 討議型世論調査の推進

本誌でも紹介している討議型世論調査は、プラーヌンクスツエレとともに無作為抽出の一般市民の討議手法といわれている。この手法を日本に普及すべく努力されてきたのが、大阪で翻訳会社を経営するケリー・ヘイズ（Kerry J. Hayes）さんと翻訳家の脇坂香里さんである。脇坂さんは「自治の学校」にも参加されたが、ヘイズさんとの話も筆者にとって大変楽しいものであった。ヘイズさんが討議デモクラシーに関心を持ったきっかけは、オーストラリアで君主制離脱を問う国民投票であったという。そこで同氏が体験したのは、政権の世論操作とそれに影響される直接投票の姿であった。その同時期に実施された討議型世論調査に触れ、情報提供され討議する中でこそ、眞の民意が表れることを確信した。ケリーさんと脇坂さんの努力がようやく神奈川県のプロジェクトで実を結ぶことになった。しかし、マスメディアで取り上げられることも十分ではなく、ようやく端緒に付いたところだという。

両氏とは知己の間であったが、こうして十分な時間話す機会はこれまでなかった。「市民討議会」は、青年会議所の人々の努力により各地で実践され始めているが、この「市民討議」の土台の上で、討議型世論調査も本格的に実施されることが期待

される。

6 NPOとのこれから対話と協働

ハーバーマスが主張する「2回路型デモクラシー」では、市民社会の側における討議デモクラシーが重要になる。その場合想定されるのは、市民の自発的発言と行為に基づく公共圏の形成であるが、その脈略でNPOの活動や政策提言が大きく評価される。しかし、日本の現状では、NPOの数は増加しているが、その貧弱な資金基盤などから、ともすれば行政からの委託金、補助金に頼りがちになり、「行政の下請け」などの批判を受けることもある。しかしながら、今回、関西で活動する多くのNPO関係者や市民の、息の長い取り組みを見聞きすると、そこからの情報発信力やその質の高さは、社会的センサーとして討議の基礎を与えるとともに、時代を創造する力を秘めていると改めて感じた。

「市民討議会」の運動も、青年会議所に集う多くの若者と共に、当初より、まちづくり活動に長い歴史を持つNPO法人「まちばっと」の協力があった。今年、新宿区が実施する予定の市民討議会に「まちばっと」も受託に応募している。もし、実現すれば、NPO法人が初めて「市民討議会」の実施機関になる。今後、NPOと市民討議の議論を深めるためにも、これまで東京で開催してきた日本プラーヌンクスツエレ研究会を近く関西でも開催したいと考えている。

今年は、日本青年会議所が「市民討議会」の運動を全国で展開しようとしている。今回の「自治の学校」でも青年会議所OBの方々が参加されていた。全国でも40歳で退会したOBの方々が、地域でNPOを設立し活動しているとも聞いている。様々なチャンネルを通して「市民討議」の輪が広がり、その基盤の上に「市民自治」が実現することが願われる。「地方分権」は「お上から権力を地方に分け与える」というイメージがあるといわれ、最近は「地域主権」というスローガンが持ち出されているが、いかに住民・市民が公共と関われるかを問わなければ、このスローガンも画餅に帰すものと批判されよう。